

技 第 6 4 7 号  
令和 6 年 3 月 6 日

島根県建設産業団体連合会会長 様

島根県土木部技術管理課長  
(公 印 省 略)

### 「建設発生木材の取扱い」の改定について（通知）

このことについて、令和2年9月29日付け技第268号により定めていますが、下記により改定を行いますのでご承知おき下さい。

この改定に伴い、「建設廃棄物の処理に関する特記仕様書」を一部改定しますので、別途通知します。

#### 記

#### 1 改定内容（主なもの） ※詳しくは別添「新旧対照表」による

##### 1) 当初積算で用いる普通ダンプトラックの容量の設定

- ・当初積算で用いる仮定容量を取扱いに記載し、使用できることとした。

##### 2) 運搬台数の積算方法

- ・マニフェストによる総処分量を、トラックの容量（体積）で割り戻すことを基本とし、マニフェストが重量で出される場合を含めて、変更と整理を行った。

##### 3) 集計表の様式設定

- ・精算にあたり提出する「集計表」の様式を定めた。

##### 4) 写真管理

- ・積算上、提出必須とする写真を、ダンプトラックの満載容量が確認できる写真（空荷にスケールをあてた写真）のみとした（マニフェストがm<sup>3</sup>単位の場合）。

##### 5) Q & Aの改定

- ・取扱いに合わせて全面改定を行った。

#### 2 適用対象

- ・令和6年4月1日以降、起案、変更指示する工事

#### 3 改定後全文

添付による。技術管理課HPにも掲載します。

技術管理課トップページ「積算基準、単価、基準等の重要なお知らせ」>  
設計・積算等の重要なお知らせ お知らせ一覧 >

〔担当者〕 土木部 技術管理課 農林設計基準係 白築  
電話 0852-22-5942 FAX 0852-25-6329